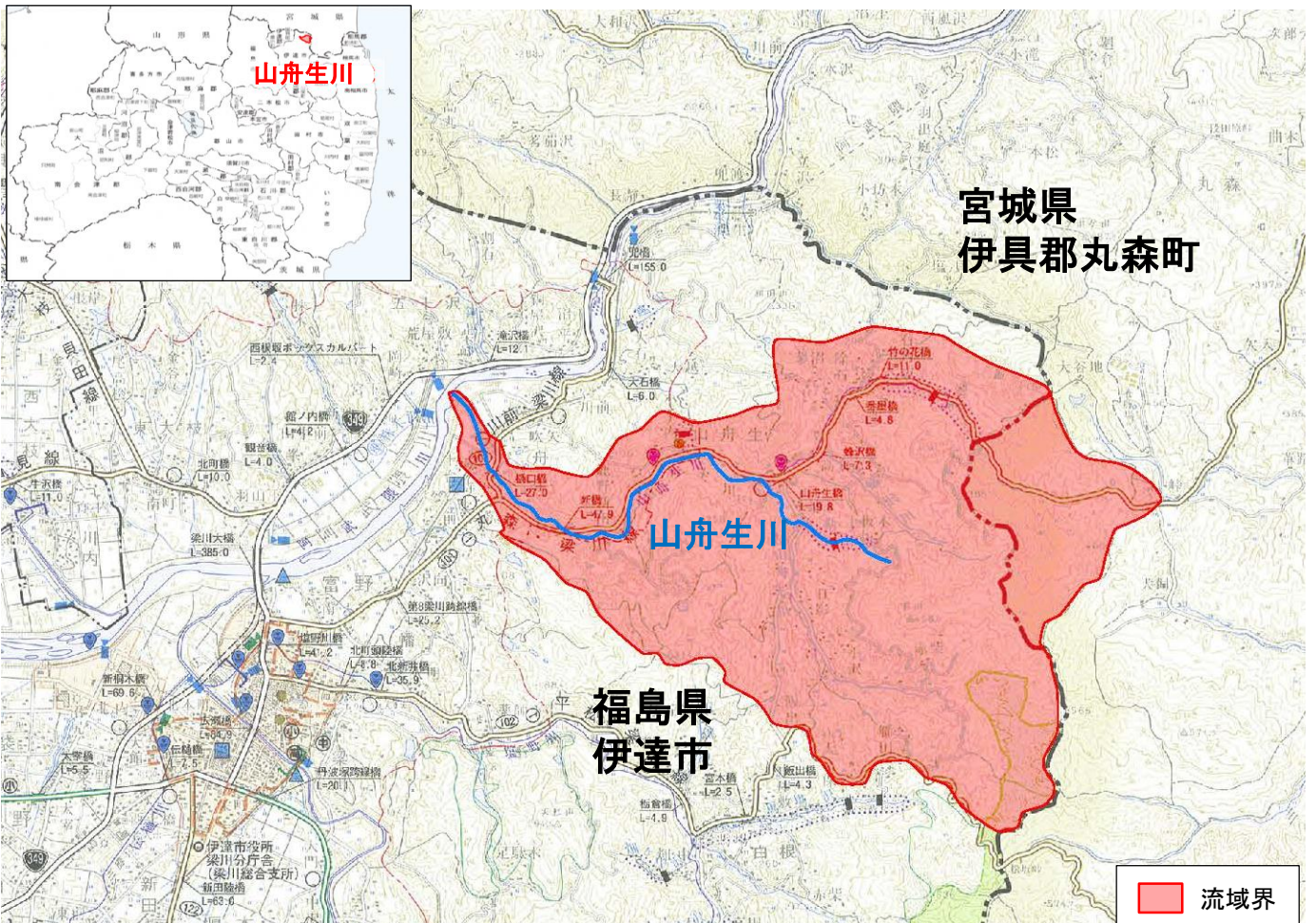


山舟生川 河川災害復旧関連事業

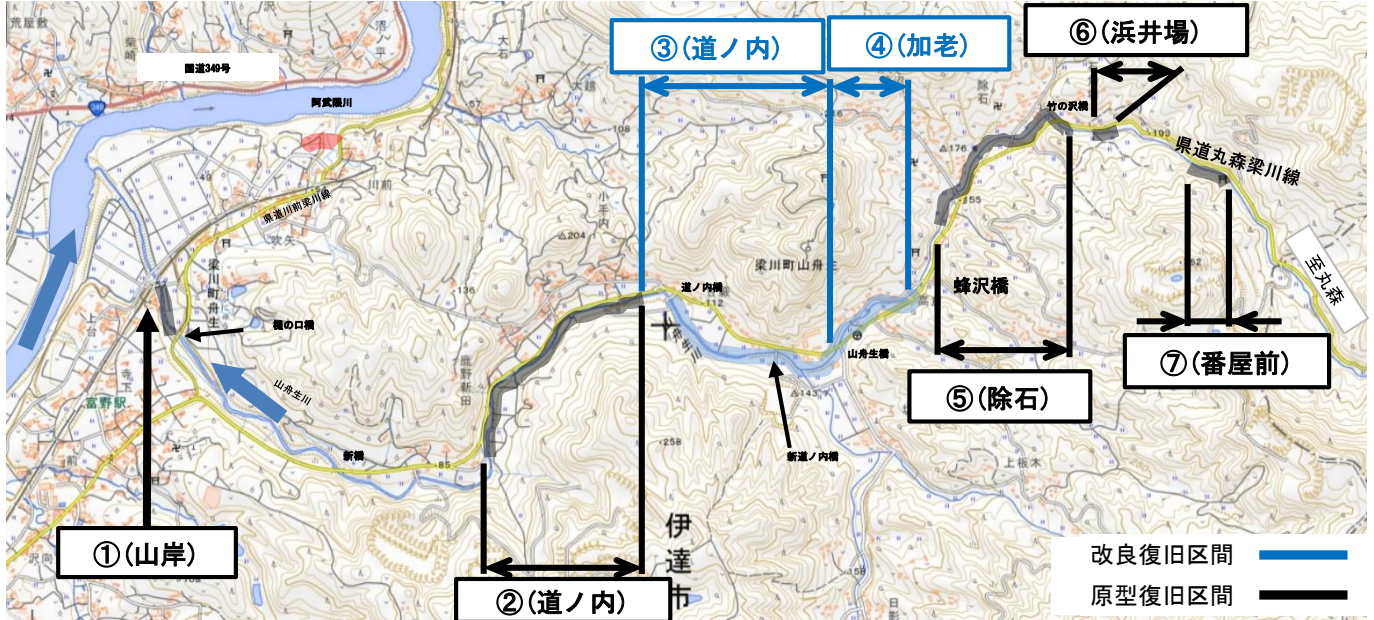
福島県 県北建設事務所



本事業は、改良復旧区間（河川を広げる区間）と 原型復旧区間（元通りにする区間）の工事を実施しています

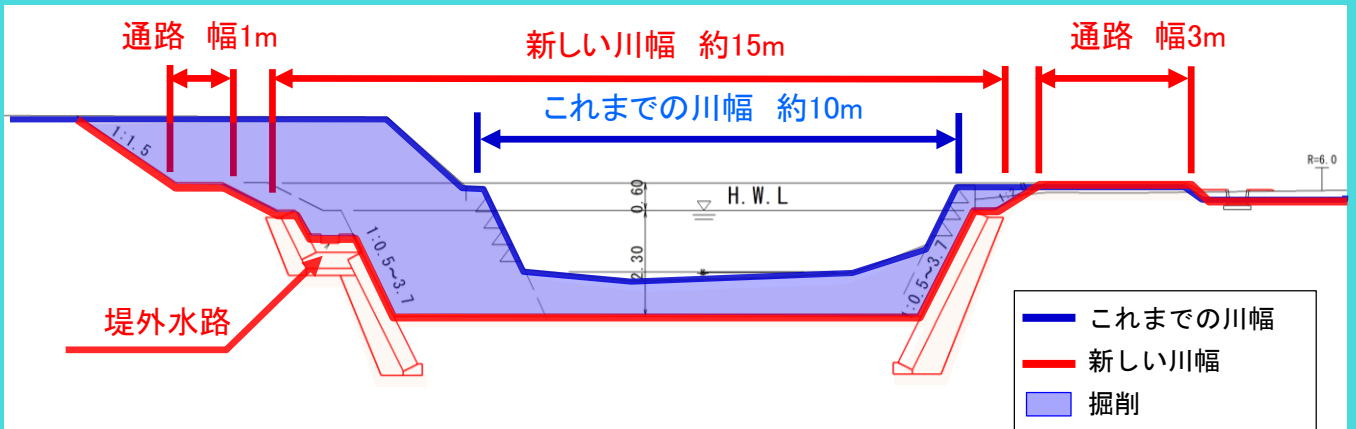
改良復旧区間：令和元年10月の台風19号豪雨時の流量でも溢れないよう、川幅を広げる等の改修を行っています。

原型復旧区間：現在の護岸ブロック等を極力利用しながら復旧工事を行いました。**全区間で工事が完成しました。**



改良復旧区間について

- ①現在の護岸ブロックを利用しながら、狭い区間を広げます
- ②水位を下げるために河床を掘り下げます
- ③周辺田畑への取水のための水路を設けます
- ④河川沿いに維持管理のための通路を1mないし3m設けます



全区間において、上図に示す新しい河幅は確保しており、必要な流下能力は確保しています。

今後、残工事の早期完成に向けて工事を進めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。

施行中(R4.2.16)

①山岸



工事完了(R5.3.31)

①山岸



施行中(R4.2.16)



工事完了(R5.3.31)



施工中(R4.5.30)

③道ノ内



工事完了(R5.3.31)

③道ノ内



施行中(R4.5.30)

④加老



現況(R5.3.31)

④加老

